

**議事3 特定教育・保育施設(市立幼稚園)の利用定員について(案)**

教育委員会学務課

## ひたちなか市立幼稚園の利用定員の変更について

## 1 3歳児保育の開始に伴う利用定員の変更

心身の発達において重要な時期である3歳児に対する教育的効果を図るため、令和2年度から佐野，東石川，那珂湊第一の各幼稚園において3歳児クラスを開設することに伴い、現在4歳児及び5歳児で70人の利用定員である那珂湊第一幼稚園について、3歳児・20人分の利用定員を増加します。

## 2 ひたちなか市立幼稚園の閉園

ひたちなか市立幼稚園再編計画(平成29年5月策定)に基づき、勝倉，市毛，高野，那珂湊第二(令和元年度から休園中)，平磯(平成22年度から休園中)の各幼稚園は令和元年度末に閉園となります。また、磯崎幼稚園は令和2年度末に閉園を予定しています。

## ○利用定員の設定における基本的な考え方

幼稚園の利用定員の設定は、県の認可を受けた「認可定員」の範囲内で設定することとされており、利用定員を超えて園児が入所することがないように、園児数等の状況を踏まえた人数の設定が必要となります。

ひたちなか立幼稚園の認可定員は、1学級35人を基準として、施設の収容人数を踏まえて設定しています。

利用定員については、平成27年度の子ども・子育て支援法施行の際に、4歳児及び5歳児の園児数がそれぞれ35人を超過する見込みのある施設について、4歳児・5歳児合計で4学級140人とし、4歳児及び5歳児の園児数がそれぞれ35人以内の見込みとなる施設については、4歳児・5歳児合計で2学級70人としています。

令和2年度から3歳児クラスを開設するにあたり、より低年齢児の保育となることに配慮し、1学級17人～20人程度の学級編成を想定しています。

利用定員が2学級70人の那珂湊第一幼稚園につきましても、3歳児の入園者を20人以内とし、3歳児クラスを1学級開設することにより、利用定員を90人としようとするものです。

利用定員が140名の佐野幼稚園及び東石川幼稚園につきましても、3歳児の入園者を35人以内とし、現行の利用定員の範囲内で3歳児クラスを1～2学級開設できることから、利用定員の変更を行わないものとします。